

議会議案第2号

医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡充を
求める意見書

新型コロナウイルス感染症は今なお全国各地で猛威を振るっており、本県においても日々新規感染者が確認され、県内医療機関に係る負担が増している中、感染症患者の治療や検査協力に当たる医療機関のみならず、通常の診療を行う病院、診療所においても院内感染を恐れての受診控えが広がっており、医療機関の経営状況は著しく悪化している。

一般社団法人日本病院会などが行った調査結果によれば、本年4～6月の期間において、感染症患者の受入れや受入れ準備を行った全国の病院の約8割が赤字となり、受け入れていない病院でも約5～6割が赤字となっている。

こうした状況は、本県の医療機関についても例外ではなく、今後もこの深刻な状況が続けば、医療機関の経営に重大な影響が及ぶことは必至である。

万一、医療機関の倒産や大幅な診療機能の縮小という事態になれば、新型コロナウイルス感染症への適切な対応が不可能となるのはもちろん、本県の医療崩壊につながりかねない。

よって、国におかれては、地域医療提供体制の維持を図るため、医療機関等への財政支援を拡充するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和

2年10月2日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		
内閣官房長官		

石川県議会